

平成28年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成28年7月20日（水）
午後2時30分から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 聖賢堂会議室
- 3 出席者 （委 員） 渡 辺 敦 平 野 恵 子
小 泉 卓 史 鳥 井 みゆき
瀧 本 裕 子 牧 野 千 恵
佐 藤 宗 子 竹 内 比呂也
植 松 榮 人
- 中央図書館長 鵜 澤 堅 治
西部図書館長 三 浦 章 宏
東部図書館長 高 橋 正 名
他8名
(生涯学習課) 忍 足 哲 也 (社会教育振興室副主幹)

4 議 事

(1) 報告事項

報告1 平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画について

報告2 その他

(2) 協議事項

協議1 「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」実施状況及び実施計画について

協議2 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長

議事に入る前に御報告を申し上げます。

本日の会議は、委員定数10名に対し9名の委員の出席をいただいております。

出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は報告事項1件と、協議事項1件となっております。初めに、報告1の「平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 「平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画について」（要覧）に基づき報告。

議長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員 平成27年度事業報告の中で県立図書館蔵書貸出冊数と市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数の数値ですが、経年で見た場合の増減はどうですか。

議長 事務局の説明をお願いします。

事務局 資料12ページに過去3年間の数値を記載しておりますが、県立図書館蔵書貸出冊数につきましては、県立学校への貸出しも伸びており、25年度89,984冊から26年度93,615冊、27年度107,022冊に増加しております。

議長 今の説明でよろしいでしょうか。

では、ほかに報告1について御質問等があればお願いします。

ないようでしたら次に進みます。

報告2「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局 「中央図書館の安全対策後の施設整備状況」について及び「平成28年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修の準備状況」を資料に基づき報告。

議長 ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

ないようでしたら協議事項に入ります。

協議事項に入ります。協議事項1「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」平成27年度実施状況及び実施計画について事務局から説明を願います。

事務局 協議事項1「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」平成27年度実施状況及び実施計画について資料に基づき説明。

議長 ただ今の説明についての御質問、御意見をお願いします。

委員 数値目標について、県立学校への資料貸出冊数の部分が、平成27年の時点で23,000冊になっていることから、平均20,000冊は楽に越えることができるのでしょうか。何故、以前の目標数値の15,000冊から一気に5,000冊も増加しているのでしょうか。

事務局 目標数値については、3館で話し合いをさせていただいております。高等学校への支援を強化していくということで、高等学校の支援が、これから県の教育委員会として求められてきます。それに対して、我々も量で応えていかなければなりません。その方向としては、一つとして、学校図書館へのセット貸出の強化、それから

特別支援学校への訪問を増加、そして、西部図書館で実施しておりますが、協力車が巡回していない学校に対して宅配便を年12回実施しています。協力車を増加する事は、なかなか難しいですが、宅配であれば、求めに応じて提供できると去年から実施し、数値が少しずつ増えております。このような機能的な要素があれば、目標数値が5,000冊増加しても、無理ではないと分析させていただいております。

委員 セット貸出ですから、何度も使用していれば消耗したり、新しいセットを作成したり、セットによっては要望が多い物は、もう1セット新しく作成することになると思いますが、予算の方は問題ないのでしょうか。

事務局 厳しい状況ではございますが、職員で分析させていただきながら、限られた予算の中で対応していきたいと考えております。学校支援というのは、県教育委員会で1番重点的に力を入れているところではありますので、予算要求も考えていかなければならないと考えております。

委員 数値全体としては、大変素晴らしいと思います。県立図書館の努力は高く評価したいと思います。特に先程のお話しにありがとうございました、県立学校への資料貸出冊数が増加していることは素晴らしいとは思いますが、もう少しマクロに考えないといけないのは、県立学校における資料整備状況をどうバランスよく考えるかということころだと思います。つまり、県立図書館からのサービスは良くなってきているので、県立学校としては、学校図書館の資料整備は手を抜いても問題ないという事になってしまうのは本末転倒という気がしますので、県立図書館のサービスの向上と合わせて、学校図書館の資料整備も増えているという状況が見えてくると、なお素晴らしいと言えるのですが、いかがでしょうか。

委員 貸出数値が増えているということで、県立学校としては有難いことです。特にセット貸し出しができてから、学校の図書館としては助かっております。予算的に非常に厳しい状況のうえ、図書室そのものが老朽化しており、新しい校舎を建て替える余裕もなく、校舎の寿命も50年から80年に変更する方針を県が出しました。そのため、色々な意味で使いづらく、古い資料ばかりという状況になっており、外に資料を求められるのは、非常に助かる状況です。

学校でも努力はしているのですが、はっきり申しあげて、県立学校の図書館というのは、専門の図書の職員が配置されているわけではなく、学校によって差がありまして、図書室があっても職員がいない場合や、職員を配置したとしても、司書的な知識がない場合もあります。そのような中で、県立図書館が高校の図書に係わる職員の集まりに向いて資料貸出の宣伝をされたことで、学校も県立図書館に目が

向き始め、このような状況になっているのではないかと思います。

県立学校も、人員や予算がない状況を補っていただけるという意味で助かっていますので、県の方も厳しいかとは思いますが、お互いに連携していけたらと思います。

議長 協議の事項1につきましては、ただ今の説明を御了承いただけますでしょうか。それでは承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 ありがとうございます。続きまして、協議2「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局 特にございませぬ。

議長 以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、折角の機会ですから何か、ご意見・ご提案がありましたらお願いします。

委員 保育士をしておりますが、保育園時代に絵本の読み聞かせはとても良いと、親も保育士も一生懸命頑張っていました。自分の子供が小学校に上がってから、読み聞かせボランティアの活動を始めましたが、子供たちが読み聞かせの時は授業とは違う目になり、朝の読み聞かせの後には、子供たちの聞く姿勢（態度）が変わると先生にも言われました。今は中学校にも行きます。中学生は下向いて爪を噛む等、聞く姿勢は悪いのですが、聞いている子は聞いており、心が動く、と、さっと顔をあげて本の世界に入ってきます。

自分の育った地元の図書館は、とても古かったのですが、とにかく対応が温かく、質問すると結論がでるまで調べてくれました。今の若い親が図書館をどう感じているのかわかりませんが、子供に何か聞かれても、全てスマートフォンで調べてしまいます。図書館に足を運び、事典や図鑑で調べて欲しいですし、温かい図書館がずっと在って欲しいと思います。ふるさとのような安心感がある図書館を若い世代に伝えたいと思っております。

委員 今回の発言にも関係しますが、中央図書館が安全対策をして、今の状態で続いていくとなると、「図書館はあの程度で良いのではないか」といったようなことが広く社会に認知されてしまうのではないかと危惧しています。財政が厳しい状況は理解しておりますが、中央図書館の在り方について基本的にどうすべきかについて県庁内や教育委員会での議論がどのようにされているのかお伺いします。

事務局 今年の1月に、教育庁内に県立図書館整備方針検討プロジェクトチームが発足しました。検討内容といたしましては、現状把握として、利用者アンケートや市町村等から意見聴取を行い、県立図書館の役割と機能について、しっかりと見極めた上で、整備方針の素案作成を行っている段階でございます。予算については財政的に

難しい状況が続いておりますが、こうした形で検討を進めていく中で、新しい展開を期待しているところです。

委員 予算のことを言われてしまうと、どうしようもないと思いますが、個人的には、この図書館の耐震改修が難しいと聞いた時に、皆さんも同じように感じていると思います。

県立中央図書館は、千葉県の知性のシンボルだと思いますので、中途半端な形では千葉県の知性が問われるのではないかと思います。知事にも千葉県の知性としての県立図書館があることを理解していただきたいと思います。

委員 千葉県は成田空港がありますので、外国から来る方が、千葉県の地元の文化施設として見に来ることができるくらいを念頭においても良いくらいだと思います。また、新しい学習指導要領が非常に大きく変わる形で策定されておりますが、昨年秋に増設された上野の国際子ども図書館に新たに設けられた、中高生向けの調べるスペースのように、いわゆるアクティブラーニングができる空間があります。個々の県立高校に設けるスペースはなくとも、中央図書館にそのスペースがあれば、どの高校でも利用できるのも、図書館に関わっていない人たちには、ずっと以前から書庫がある図書館のイメージしかないかもしれませんが、いろいろな形で働きかけることを通して、新しいタイプの図書館を構想していただけるとありがたいと思います。

委員 空間についてのお話に関連しますが、研修室のような部屋を作らなくとも、フリースペースを持っていて、催しの時は音が出ますということで開催して良いのではないかと思います。折りたたみの椅子とプロジェクター、あるいは黒板があれば、読書会でも読み聞かせなど、知識に関する催しであれば、部屋を作らずに、囲ったとしてもパーティーション程度で出来るのではないのでしょうか。

委員 中央図書館が物流の中心になり、各市町村に本を貸し出すだけでは、ただの書庫になってしまうのではないのでしょうか。千葉県のシンボルとして、そして、先進的な図書館として皆さんに紹介できる図書館になって欲しいと思います。予算の関係で「書庫でも良いのではないか」ということになりかねない状況ではないかと危惧しております。

議長 事務局をお願いします。

事務局 いろいろなご意見をありがとうございます。東部図書館は3館の中で一番新しく平成10年に開館いたしました。当時、交流コーナーという人が集う場所を作りましたが、スペースが手狭であることや、話し声が館内に響くなど音の問題もあり、上手く活用できていない状況がございます。しかし、お話にありましたアクティブラーニングのように、コミュニケーション型の学習環境が図書館にいま大きく求め

られております。今の施設の中ではなかなか難しいのですが、一人で静かに利用できる環境を確保しつつ、にぎわい空間をイベントの時だけでも作るなど、いただいたご意見を参考に、より良い施設づくりを検討してまいりたいと考えております。

議長

いろいろな意見がでましたが、これからの図書館運営の中で活かせるものは活かしていただき、また、新しい図書館も必要だと思いますので、千葉県の図書館がしっかりしたものになって欲しいと感じました。予算の中でやることですので、難しいとは思いますが良い図書館運営を期待し、以上で議事を終了いたします。

議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局

次回は、平成28年12月に第2回協議会を開催する予定です。以上で平成28年度第1回千葉県図書館協議会を終了いたします。